

[論文]

生命（いのち）の安全教育の取組みに向けて
—保育学生における「性教育」の意識調査—

*味田 徳子

Toward Life Safety Education Initiatives.
-A Survey of Child Care Students' Attitudes toward Sex Education -

Noriko Mita

キーワード： 性教育、デートDV、妊娠、生命、安全教育

Key Words: sex education, dating DV, pregnancy, life, safety education,

要約： 文部科学省・内閣府の共同事業として、「生命（いのち）の安全教育」が始まった。その教育対象は、幼児～大学生までであるが、果たして今の大学生は、どのような性の知識・意識を持っているのであろうか。また今後幼児教育の現場において、子どもたちに対応していく上で、正しい「性」の知識が理解できているのであろうかということに疑問を持った。

本研究では、幼児教育・保育を目指す現役女子短大生（以後、保育者養成校の学生とする）が、これまでの教育課程においてどの程度の「性」に対する知識を持っているのかを調査し、その結果をもとに、「生命（いのち）の安全教育」を支援するプログラム（授業）を実施し、評価・考察し、その後の幼児教育の現場へ活かしていくことを目的とした。

調査の結果から、性感染症の知識不足、自分の身体の調整（基礎体温）についての理解不足や「生命（いのち）の安全教育」の知名度の低さがわかった。この結果を元に授業内容を構成し、授業効果の分析を行った。結果として、全体的に授業の効果はあったが、1コマ90分の授業では、限られた内容での授業になることや、今後現場においての子どもたちへの教育につなげて行かなければいけないことを考えると、教育カリキュラムを再構築する必要性などの課題も見出すことができた。

1, はじめに

「性」を取り巻く情報は巷に溢れており、近年のネット環境の変化により、すぐ手に入るようになってきた。それゆえ、その周辺には「性」に絡んだ犯罪も増加しており、警察庁の調査⁽¹⁾によれば、児童虐待の全体件数こそ減少傾向であるが、児童ポルノといった事件の増加がみられている。これは、被害にあっても対処することのできない子どもたちの命が脅かされている現実があるといえよう。それを防止するために、令和2年から令和4年を強化年として文部科学省及び内閣府が、共同で「生命（いのち）の安全教育」に取り組んでおり、さらに今後、教育機関における授業展開を拡大していく予定である。この取組みの対象年齢は、幼児～大学生までと幅広い。保育者養成校は、この取組みの受講対象者であるとともに、幼児に向けて教育を行う保育者・教員を養成する機関でもある。「命（いのち）を守る安全教育」の内容を学生自身に理解してもらうことはもちろんのこと、今後保育者として対応していく子どもたちへの「生命（いのち）の安全教育」についても授業展開していく必要があると思われる。

「生命（いのち）の安全教育」とはどのような内容であろうか。文部科学省および内閣府が示した内容によると、「発達の段階に応じた、『生命（いのち）を大切にする』『加害者にならない』『被害者にならない』『傍観者にならない』ための教育を実施すること。具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指すもの」⁽²⁾とされている。これは「性教育」を行うことそのものではないが、発達年齢に合った「性」についての正しい知識のもとに、命・自分を大切にすることが最終的な教育目標である。

また学校における「性教育」の考え方・進め方（千葉県）によると、「性教育」の目標は、「児童生徒の『人格の完成豊かな人間形成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として総合的にとらえ、科学的知識を理解させ、児童生徒が生命尊重、人格尊重、男女平等の精神に基づいた異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意思決定をする能力を身につけ、望ましい行動を取れるようにする』こと」⁽³⁾とある。先述した「生命（いのち）の安全教育」の目標は、言うなれば「性教育」の目標と言っても過言ではない。そこで、保育者養成校において「生命（いのち）の安全教育」の授業を行う前に、さまざまな教育課程、家庭環境を経てきた学生が、現段階でどのような「性の知識・意識」を持っているのかなど「大学生自身の性への理解」に興味をもった。

本研究は、保育者養成校（短期大学）の学生が、どのような性意識・知識を持っているかを把握したうえで、90分授業内で必要な項目を補い、「生命（いのち）の安全

教育」を支援するプログラム（授業）を実施し、評価・考察し、その後の幼児教育の現場へ活かしていくことを目的とした。

2, 研究方法

2-1, 対象および調査手順

保育者養成校の C 学科 3 年生 48 名、Y 学科 2 年生 104 名、C 学科 1 年生 61 名の合計 213 名を調査対象とし、2022（令和 4）年 6 月～7 月に、秋草学園短期大学倫理委員会へ申請し承認（第 2022-2）を得た後、以下の手順にて調査を実施した。

- (1) 調査方法は、classroom 内で Google フォームを使い、無記名式アンケートとした。事前説明を行い、同意を得た学生のみアンケートへの回答をスマートフォンに入力してもらった。
- (2) 授業前アンケート：各学科ともに 6 月中に説明を行い、入力期間を 1 週間とした。
- (3) 授業後アンケート：C 学科 3 年生および Y 学科 2 年生は、第 15 回「子どもの健康と安全：母子保健」、C 学科 1 年生は、第 14 回「短大基礎講座：女性としての学び」で 7 月に講義（1 コマ 90 分）を行い、授業終了直後に実施した。

2-2, 質問紙作成・内容

質問紙は、4 つの項目に分けて研究者が作成した。

【項目 1～4】は、授業前に行い、考察を授業内容の検討に用いた。また【項目 2～4】は、授業後にも同じアンケート内容で調査し、授業前・後のアンケート結果の比較検討を行い、授業効果を測った。

〈アンケート内容〉

【項目 1】これまでの教育課程における「性教育」の受講状態、満足度

- 1) 教育課程での「性教育」の受講の状態（有無、初回受講の時期、回数）
- 2) 「性教育」の内容
- 3) 「性教育」の満足度
- 4) 「性」について（相談相手の有無、情報を得る方法）

【項目 2】現段階での「性」についての知識

- 1) 男女の体の違い
- 2) 月経・排卵のメカニズム
- 3) 妊娠・避妊について
- 4) 自分の月経周期について
- 5) 性病（＝性感染症）名について

【項目 3】現段階での「性」についての意識

- 1) イメージ

- 2) 意思表示ができるか
- 3) 望まない妊娠について (原因など)
- 4) 「性」教育の必要性、始める時期

【項目 4】 現段階での「生命 (いのち) の安全教育」について

- 1) 認知度
- 2) 言葉のイメージ

2-3, 分析方法

分析方法は単純集計を行い定量分析とし、構成比の比較や傾向をみて行った。またアンケート回収状況に関しては、 χ^2 乗検定を行い P 値によって評価した。

2-4, 倫理的配慮

アンケートの回答に要する時間は、10 分程度であるが、できる限り身体的・精神的負担を軽減するために、事前に無理のない範囲で回答してもらうよう口頭にて説明し、実施した。また回答しないことで不利益が生じないように、回答内容は、成績に関係がないこと、回答を論文に掲載する際には回答者が特定されないこと等を調査協力依頼文に記述した。対象者からは、回答の提出をもって、同意を得たこととした。なお、本研究は秋草学園短期大学の研究倫理委員会にて承認を得た。(承認番号 2022-2)

3, 結果

3-1, 対象の属性および回答状況

授業前アンケートは、学年合計 213 名中、研究の主旨に同意した 167 名からの回答があり、その全てを採用した (回答率 78.4%) (表 1)。授業前アンケートの説明時、欠席していた学生もいたため、研究目的を classroom にアップロードし入力期間を 1 週間設けた。授業後アンケートは、授業当日欠席であった 24 名を除いた 189 名を対象とし、167 名からの回答が得られ分析対象とした (有効回答率 88.9%)。分析対象の中には一部の質問に回答していないものもあったが、回答部分を採用することとした (表 2)。

| 対象の属性 | | | 授業アンケート (前) | | 受持ち授業 |
|-------|------|------|-------------|-----------|----------|
| クラス | 履修者数 | 学年合計 | 実回答者数 | 実回答数 (率) | |
| C 学科 | 1A | 30 | 61 | 20 | 41(67.2) |
| | 1B | 31 | | 21 | |
| | 3A | 23 | 48 | 23 | 42(87.5) |
| | 3B | 25 | | 19 | |
| Y 学科 | 2A | 36 | 104 | 31 | 84(80.8) |
| | 2B | 32 | | 24 | |
| | 2C | 36 | | 29 | |
| 合計 | 213 | 213 | 167 | 167(78.4) | |

n (%)

表 1 授業前アンケート 回答状況

| 対象の属性 | | | 授業アンケート (後) | | | | 受持ち授業 |
|-------|------|------|-------------|-----|-------|-----------|----------|
| クラス | 履修者数 | 学年合計 | 欠席者 (授業当日) | 対象者 | 実回答者数 | 有効回答数 (率) | |
| C 学科 | 1A | 30 | 61 | 4 | 26 | 21 | 48(84.2) |
| | 1B | 31 | | 0 | 31 | 27 | |
| | 3A | 23 | 48 | 7 | 16 | 16 | 39(100) |
| | 3B | 25 | | 2 | 23 | 23 | |
| Y 学科 | 2A | 36 | 104 | 5 | 31 | 31 | 80(86.0) |
| | 2B | 32 | | 3 | 29 | 29 | |
| | 2C | 36 | | 3 | 33 | 20 | |
| 合計 | 213 | 213 | 24 | 189 | 167 | 167(88.3) | |

n (%)

表 2 授業後アンケート 回答状況

3-2, 生命 (いのち) の安全教育 授業前アンケート結果

3-2-1, 【項目1】教育課程における「性教育」の受講の実態

これまでの教育課程において、「性教育」を受けたことがあるかの問いに対し、「ある」は156人(93.4%)、「ない」は11人(7.7%)であった。「ある」と答えた学生に、初めて「性教育」を受けた時期を尋ねたところ、小学校が84人(52.8%)、中学校が61人(38.4%)で、高校12人(7.5%)の順であった。

「性教育」の受講回数に関しては、1回が14人(9.1%)、2回が31人(20.1%)で、残りの半数以上は、3回受講済みであった。「性教育」の内容については、(図1)に示した。

「性教育」の満足度は、やや満足～満足と回答したのが、133人(79.2%)であった。不満と答えた人に、自由記述でその理由を書いてもらったところ、①サラっとしている、内容が薄い15人 ②現実味がない、自分には関係ない3人 ③内容を覚えていない、身につけていない5人 ④日本は遅れている、最新情報ではない7人の4つのカテゴリーに分けられた。

また「性」についての相談相手はいるかの問いに対して、「いる」が128人(77.7%)であり、その内訳として、「恋人等」が102人(78.5%)で、一番多かった。「親」は54人(4.5%)で、「学校の教員」は7人(4%)であった。その他と答えたものの中には、産婦人科医や娘(いずれも1人)と回答していた。

「性」の情報の入手方法として、一番多かったのは教員・授業で66人(40%)、友人が55人(32.9%)、メディア・雑誌が44人(26.3%)であった。

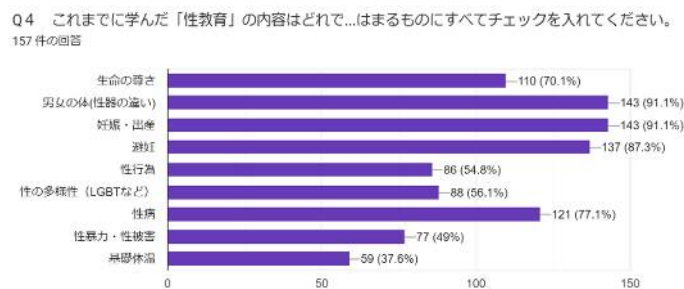


図1. 「性教育」の受講内容

3-3, 生命 (いのち) の安全教育 授業前・後アンケート結果

3-3-1, 【項目2】「性」についての知識

男女の体の違い、月経・排卵のメカニズム、妊娠・避妊、自分の月経周期、性病の名前を知っているかについて、「まあ理解できている～理解できている」という回答をまとめて、項目別に作成した(図2)。具体的に性病の名前をいくつ知っているかについて尋ね

たところ、授業前アンケートでは、「知らない」が 17 人 (10.2%) 「1つ」が 51 人 (30.7%) 「2つ」が 56 人 (33.7%) 「3つ」が 29 人 (17.5%) 「4つ以上」が 13 人 (7.9%) であった。

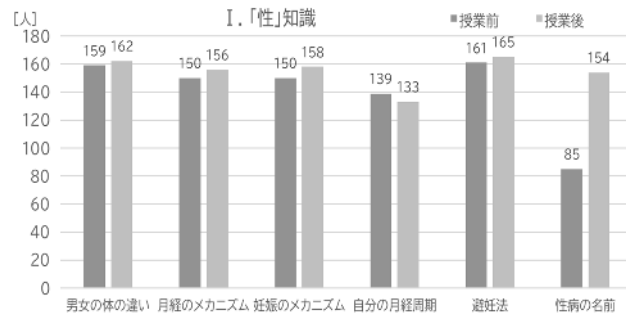


図 2. 「性」についての知識

3-3-2, 【項目 3】 「性」についての意識

「性」のイメージについては、図 3 に示した。

恋愛関係のない人に身体を触られたら、やめて欲しいなどの意思表示ができるかという質問に対し授業前は、「できる」～「まあできる」が 133 人 (80.0%)、授業後は 148 人 (89.7%) であった。

愛しているなら相手の思い通りになるのは当然だと思ふという問いに対しては、授業前は、「思わない」が 133 人 (80.6%)、授業後は、151 人 (92.7%) であった。

望まない妊娠については、質問事項をまとめて表 3 に示した。保育者養成校での「性」に関する授業・教育内容は必要と思うかとの質問に対して、授業前アンケートでは「必要」が 132 人 (80%)、授業後アンケートは 160 人 (92.6%) であった。また性教育の開始時期については、図 4 に示すように乳児期～幼児期までが授業前アンケートによると、33 人 (19.9%) で、授業後アンケートは 88 人 (53.4%) であった。

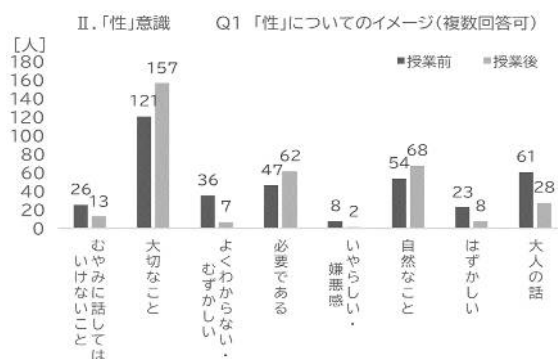


図 3. 「性」についてのイメージ

表 3 望まない妊娠についての質問

| [表3] 望まない妊娠についての質問 | | | |
|--------------------|---------------------|-----------|-----------|
| 質問紙調査の項目 | | 授業前 | 授業後 |
| 質問1. | 望まない妊娠の理由 (複数回答) | | |
| | ・意志の弱さ、断れない | 106(63.6) | 83(50.3) |
| | ・性的虐待、性的被害 | 120(72.7) | 142(86.1) |
| | ・興味・関心、その場の盛り上がり | 109(66.1) | 73(44.2) |
| | ・性の知識不足 | 107(64.8) | 111(67.3) |
| | ・経済的なもの (避妊具未使用) | 42(25.4) | 39(23.6) |
| 質問2. | 望まない妊娠をしないための方法 | n=164 | n=165 |
| | ・性の知識を持つ | 38(23.2) | 38(23) |
| | ・自分の意志を持つ、相手に任せない | 73(44.5) | 90(54.5) |
| | ・避妊する | 43(26.2) | 28(17.0) |
| | ・子育て環境が整うまで性交渉しない | 9(5.5) | 4(2.5) |
| | ・自分の性周期を知る | 1(0.6) | 5(3) |
| 質問3. | 望まない妊娠が及ぼす影響 (複数回答) | | |
| | ・人生設計の変更 (困難・苦悩) | 145(89) | 139(84.8) |
| | ・人生設計の変更 (結婚・幸せ) | 47(28.8) | 46(28) |
| | ・肉体的負担 | 83(50.9) | 81(49.4) |
| | ・経済的負担 | 114(69.9) | 101(61.8) |
| | ・児童虐待 | 97(59.5) | 79(48.2) |
| n(%) | | | |

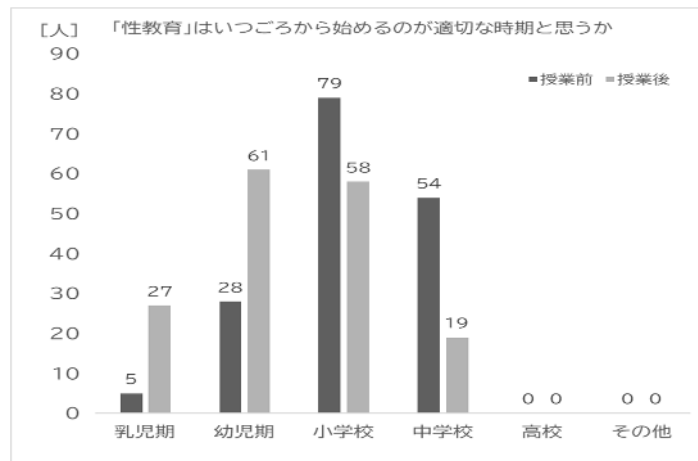


図4. 「性教育」の開始時期

3-3-3, 【項目4】「生命 (いのち) の安全教育」について
 認知度・言葉のイメージ について、図5、図6に示した。

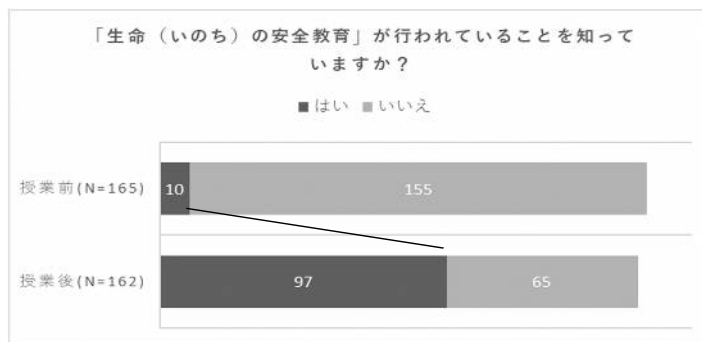


図5 「生命 (いのち) の安全教育」の認知度

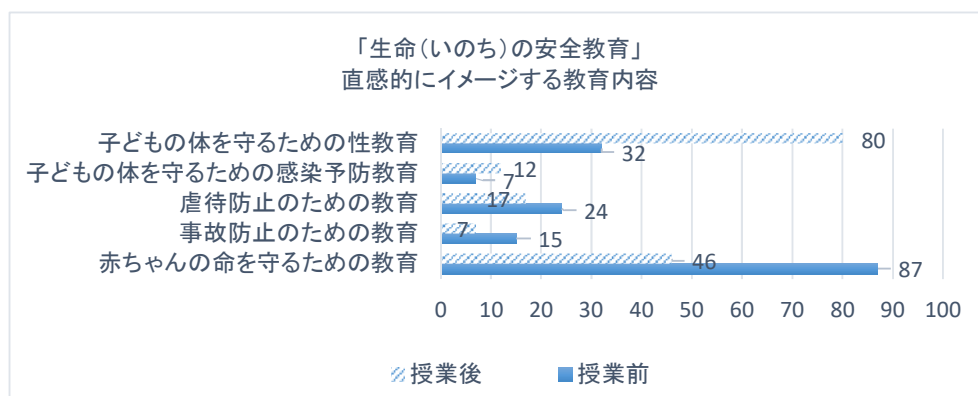


図6 「生命(いのち)の安全教育」のイメージ

4. 考察

4-1, 対象の属性および回答状況

今回、アンケートはオンラインでの回答とした。NTT コムオンライン調査⁽⁴⁾によれば、オンラインでの平均回答率は29%、対面調査は57%という結果が出ている。アンケート調査前、対面にて説明し、入力してもらう形をとったので、授業前後ともに比較的高い割合での回答が得られた。しかし、授業前アンケートにおいては、1年生の回収率が2年・3年生の回収率に比べ低く、有意差がみられた(P値: 0.01796 < 0.05)。授業後アンケートについては、受講後その場で入力してもらい、通信環境が悪い学生については、当日を締め切りとし返信してもらう形をとったため、1年生と2年・3年生の回収率に有意差はみられなかった(P値: 0.532 > 0.05)。理由は明確にはわからないが、2年生・3年生は、研究者自身の授業終わりに説明し、その場で入力してもらった。1年生は、研究者以外の最終授業終了後残ってもらい、研究目的を説明した後、入力終了順に帰宅してもらう方法をとった。すでに帰宅した学生もおおり、途中で「時間がないので、家で入力しても良いか」という質問もあり、帰宅後入力してもらうようにした。このような状況により、回収率に影響を及ぼしたのではないかとと思われる。授業前アンケートに関しては、授業内容および進行に関わる内容であるため、アンケート前に丁寧な説明による理解を得るための配慮(時間設定、状況など)が必要であった。

4-2, 【項目2~4】について、授業前・後のアンケートより考察

4-2-1, 【項目2】「性」についての知識

「性」の知識については、項目全体で上昇がみられたが、自分の月経周期の理解に関しては、数値の下降がみられた。

これまでの教育課程において約9割の学生が、「性」について何らかの内容を学習していた。特に男女の体や妊娠・出産などの基礎知識に関しては、やはり9割以上の学生が学習済みであり、満足度も高かった。「生命の誕生・命の大切さ」などの内容は、大体の学生が「理解している」と回答しており、【項目3】「性」についての意識の結果が、肯定

的な回答につながっているものと思われる。しかし「性」の多様性 (LGBT など) や性被害・性暴力については、50%前後と低くなっている (図 1)。この内容は比較的新しく、文部科学省が定める「学習指導要領」において主な授業指針⁽⁸⁾には盛り込まれておらず、受講の機会がなかったのではないかとということが考えられる。石川 (2008) は、「日本の学校における性教育は、幅広い健康教育の中へ性教育を位置づけることや、ヘルスプロモーションの視点からの取り組み等は少ない。また、望ましい人間関係を形成するための個人的スキルを育てることや、ライフスキルを育てることの重要性は認識されつつあるが、このような考え方を基盤とした性教育は少ない。」と日本の性教育の遅れを指摘している。また性感染症に関しては、80%以上の学生が学んでいると回答していたが、病名について2つ以上知っている学生の割合は60%弱であった。性感染症は、厚生労働省の定点報告⁽⁵⁾によると、20代前半が最も多く、特に近年はインバウンドの影響⁽⁶⁾もあり「梅毒」の拡大感染が懸念されている。また「性器クラミジア」のように症状が顕在化しにくく、放置することにより妊娠への影響を及ぼすという特徴もある。そして子宮頸がんに関係しているという「尖圭コンジローマ」などは、予防接種の知識も含めて大学生の身近な病気としての理解が必要である。さらに性感染症とは大別されることもあるが、免疫低下によっても症状が出やすい「膣カンジダ症」もある。いずれも自己管理ができていれば、予防できる病気である。以上のことから、知っている性感染症 (性病) の病名数がこの年代にしては少ないと思われ、知識の補足の必要性を感じた。また基礎知識の中でも、「基礎体温」など自分の体に関する知識ではあるが、先述したように「学習指導要領」の主な指導内容⁽⁸⁾にはあげられておらず、学習機会が得られなかったと考えられた。

「性教育」に対して「不足」と回答した学生は、教育内容が浅い、オブラートで包まれていて伝わって来ない、日本は遅れているなど「もっと学びたい」というコメントが含まれていた。そこで今回、「基礎体温」について測定の方法や目的はもちろんであるが、月経、排卵、妊娠、体調との関わりなどについて、性周期 (月経周期+卵巣周期) を通して説明した。「基礎体温」について初めて学習した学生はもちろんのこと、改めて学習した学生の中には、自分の性周期とは月経の期間だけの理解ではなく、自分の体調との関わりを理解できていなかったという学生がおり、「自分の月経周期の理解」項目の数値が下がったのではないかと考えられる。

4-2-2, 【項目3】 「性」についての意識

「性」の意識について、「性」のイメージは、質問項目をランダムに提示したが、授業前・後ともに結果として「大切なもの」「必要なもの」「自然なもの」など肯定的なイメージが上位を占め、「いやらしい」「恥ずかしい」などの否定的な回答は少なかった。これは教育・指導を行う保育者として、とても大切なことであり、子どもたちに伝えて行く

際に、「性」に対しての個人的バイアスがかかることなく教育・指導ができるものと考えられる。

また「愛」についての考え方や「意思表示ができる」に高い値が示された。近藤(1998)は恋愛について、「性行動が安易に成立していることと、若い人たちの自己決定できる自己形成の弱まり、相手を愛と知のエネルギーで認知するだけの力が備わっていない」と指摘している⁽¹⁰⁾。しかし保育学生に「愛」についての考え方や「意思表示ができる」に高い値が示されたのは、自立した考えをもち、自分の身体を守るという行動や気持ちが備わっているということが言えるであろう。これは、「生命(いのち)の安全教育」の講義の目的でもあったので、授業効果もあったと考えられる。

望まない妊娠については、一女性としてまた保育に関わる者として、その理由や今後の人生への影響をどのように捉えているのかを知ることが目的として質問項目を設けた。授業前・後の回答結果にあまり変化はみられず、回答の多くは自分をしっかり持つといった、「自分の身を守ること」の意識の高さが伺われた。予期せぬ妊娠は心身に大きな影響を及ぼす。「プロダクティブヘルスライツ」つまり子どもを産むか産まないかは女性の権利として保証されているが、10代～20代の若い人たちの妊娠に関しては、妊娠後の選択肢が限られてくるであろう。表3の結果からもわかるように、人生設計の変更を余儀なくされることが問題となる。予期せぬ妊娠をしないためにどうするか、予期せぬ妊娠をしてしまったときにどうするかという教育内容は学校によっては展開されているが、ともすれば行き過ぎの教育として取り扱われやすく、学校自体が教育に消極的になり相談難民の学生が出てくるものと考えられる。学生への相談対応のためにも、私たち教員の「性教育」についての研鑽が大切である。また望まない妊娠の虐待死亡例は、虐待全体の死亡例の30.8%を占めるという⁽⁷⁾。その加害者は実母であり、将来育児サポートを行っていく者として、「望まない妊娠」をした保護者への子育て支援はとても重要となる。

「性に関する」授業に関して、授業後アンケートではほとんどの学生が「必要」と回答し、「性教育」自体も開始時期を早める回答の傾向がみられた。遠見(2022)は、「性を『人権』の視点で捉え、幅広い内容を幼い頃から体系的に学ぶ。科学的に正確で、实际的で客観的な情報提供によって、学習者が多様な考え方に触れながら主体的に考えることが重視され、他者を尊重しながら性的自己決定力を育み、健康と幸せの実現につなげる」⁽¹¹⁾と、5歳から始める包括的性教育の必要性を述べている。これはまさしく、「性教育」「生命(いのち)の安全教育」の目標でもある。このようなニーズに対応していくためには、保育養成校での学習の機会・内容の充実といったものの検討が必要となってくるであろう。

4-2-3, 【項目4】「生命(いのち)の安全教育」について

「生命 (いのち) の安全教育」については、授業前は6%ほどしか知られていなかったが、授業後は60%弱の学生が「知っている」と回答し、認知度は上がった。文部科学省・内閣府は令和2年からこの取組みを施行し、推進事業として指導モデルの開発や指導事例の収集等を行っている⁽⁸⁾。しかし限定された実践校での実施や教職員の研修を始めたばかりであるので、認知度がまだまだ低いと考えられる。そこで教育現場での意識を高めていかなければいけない。また、題名から伝わる直感的イメージは、授業後もさほど大きな変化はみられなかった。これは、授業内容が理解できなかったのか、単純に言葉から伝わるイメージが分かりにくいのか分析しづらく、質問が不適切であったと思われる。

ほとんどの学生が「勉強になった」「知らないことが多かった」など、学習について的好评を述べていたが、中には「正直眠かった」という感想もあった。今回の授業では、「生命 (いのち) の安全教育」の教材で配信されている高校生用の映像を使用した。動画であり、SNSの注意点やデートDVなど大学生にも必要な知識で、身近な問題であると思われ選択した。しかし20分ほどの上映中、居眠りをしていた学生もおり、授業効果の測定のためには、質問内容に映像内容に関する感想も必要であったと思われる。コロナ禍であった為、ディスカッションを避け授業を計画・展開したが、今後は、大学生用の資料(リーフレット)⁽²⁾も配信されているため、それを使用した授業評価も行っていきたい。

4-3, 「生命 (いのち) の安全教育」を支援するプログラム (授業) の構築

授業前アンケートの結果・考察により、講義内容を検討し、授業準備を行い、実施、評価した(図7)。学生の知識として不足している内容①生命 (いのち) の安全教育の取り組みについて、②基礎体温について、③知っておきたい性病について、の3点を補うような内容で組み立て、講義を行った。不足ポイントを補う形で授業を組み立てたことにより、90分という時間の中で一定の授業効果はあった。

しかし、これまでの教育課程において、学生の大半は複数回「性教育」は受けていたものの、知識の不足や教育内容への不満等が結果として挙げられた。また「性」については、特に取り扱いに配慮が必要であり、触れたくない内容かもしれない。しかし、女性そして保育者として「性」についての正しい知識の理解・定着等を考えると、やはりその導入、確認のために十分な時間が確保できる教科としての授業が必要であると考えられる。

5, おわりに

現在「性」の情報は、様々な方法で発信されており、入手しやすい。今回の調査においても、学生の「性」についての情報入手の方法は、メディアなどネット関連が全体の1/4強を占めていた。しかし、ネット情報の信頼性と不安については、さまざまな研究がなされており、間違った情報を鵜呑みにしてしまうこともある。また友人からの情報入手も30%以上あり、不確かな情報共有になる恐れもある。そして、信頼性が高いと思われる学

校における情報発信については、特別授業のような形態で行われることが多く、その内容も一方的なものになる可能性もある。今回、事前に授業前アンケートを行ったことにより、生命誕生・妊娠・出産などの基礎的な知識は、大半の学生が理解できているということがわかり、授業内容を吟味することができた。そして私たち教授する者が、90分という時間の中で確かな情報を伝えていくためには、求められている内容を把握した上での確にわかりやすく伝えていく必要があると強く感じた。

また本研究では、現段階での保育学生の「性」の知識・意識を知り、「生命（いのち）の安全教育」を行い、まずは「自分自身の体を守ること」を目標とした。そしてそれは保育現場において、子どもたち自身が自分の体を大切に思い、自分を守るための教育である「生命（いのち）の安全教育」につながっていく。しかしアンケート調査を行い、学生は一般的な「性教育」の内容の知識はあったものの、自分の健康管理に関わる知識が乏しいことがわかった。その点を補足する授業を展開したことにより、保育学生に一定の効果がみられたということは、子どもたちに「生命（いのち）の安全教育」を伝えていくための一助となったと考えられる。

学生のアンケート回答で明らかになったように、学校での情報は比較的高い割合で発信されている。しかし相談できる人として、「教員」と回答した数は一番少なかった。心理カウンセリング室は多くの学校で開設されており、学生の心のケアがなされている。そして体調などの対応ができる場所として保健室があげられる。しかし大学生にとっての「心理カウンセリング室」「保健室」の存在はどのようなものであろうか。村瀬（2008）は、「自立を目指す性教育ももう一つの柱は健康という視点から内容を考えることである。今日、国際的に使われる“性の健康”とは、『身体的、心理的、社会的に幸福（well-being）な状態』のことをいう」（¹⁴）と述べている。また安部（2008）は、「家庭での性的虐待に悩む子どもの相談も必要であろう。感染症や妊娠など性に関する不安への対応も必要であろう。子どもが自由にいつでも立ち寄ることができ、自分たちの悩みを発信したり、医学的に正しい知識を享受したりする居場所が必要であるように思う」（¹⁵）と言っている。「保健室」はその居場所の役割があると考えられる。大学にとっての「体についての相談ができる場所」といった点に関しては、今後の研究課題にしていきたい。

また基礎体温は、女性特有の体温であり、この体温の測定により体のリズムも自分で知ることができるため、社会人になる前の女性は是非知識をつけて欲しいが、理解できていない現実があった。女子大学生のリプロダクティブヘルスのために、まずは「自分の体を守ること」を目的とする教育が大切である。現時点では、その内容を学ぶ機会が保育養成校のカリキュラムには盛り込まれておらず、授業が開講されていないことが多い。特別授業などでの講義となるが、学生の納得いく内容が得られていない課題もある。特に保育者養成校においては、学生のアンケートにもあったように、幼児の「性教育」に向けての授

業のため、自分自身の体の理解を促すため、妊娠・出産を正しく理解するためにも、関連授業のカリキュラム開設が必要であると考える。

事前情報から考える授業における検討項目図 ～授業実施までの流れ～

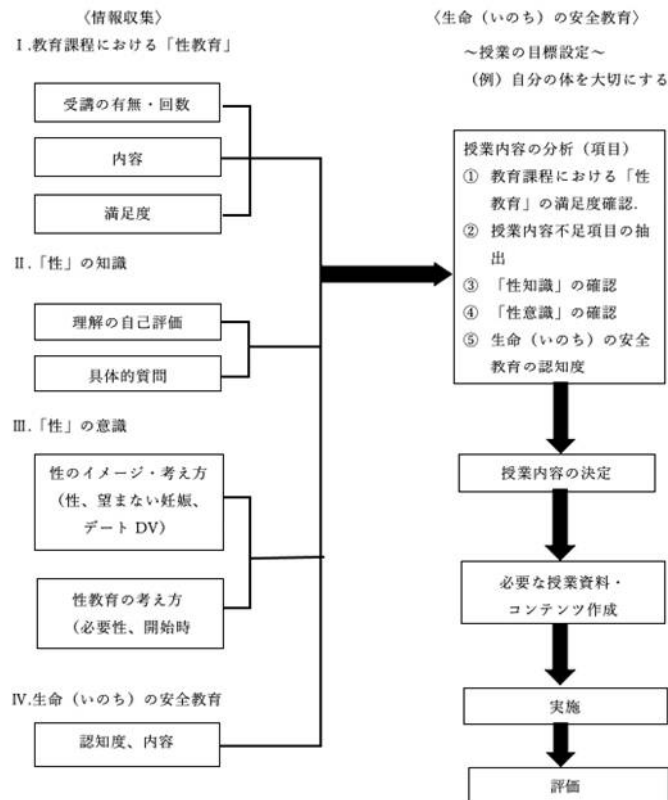


図7 事前情報から考える授業における検討項目

〈引用・参考文献〉

(1) 警察庁 少年非行・児童虐待及び子供の性被害 (令和3年)

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/syonen.html>

最終閲覧日：2022年10月16日

(2) 文部科学省 生命(いのち)の安全教育について

https://www.mext.go.jp/content/20210527-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

最終閲覧日：2022年10月23日

(3) 千葉県教育庁教育振興部学校保健安全課 学校における性に関する指導について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/hokenn/documents/sei.pdf>

最終閲覧日：2022年10月9日

(4) NTTコムオンライン アンケート調査の平均回答率とは？目標と目安の設定を解説

<https://www.nttcoms.com/service/mobileweb/column/20211117/>

最終閲覧日：2022年10月16日

(5) 厚生労働省 性感染症報告数 (2014~2020)

<https://www.mhlw.go.jp/topics/2005/04/tp0411-1.html>

最終閲覧日：2022年10月9日

(6) 日本感染症学会、症状からアプローチするインバウンド感染症への対応

<https://www.kansensho.or.jp/ref/> 最終閲覧日：2022年10月9日

(7) 厚生労働省 児童虐待による死亡事例の推移 (児童数) 第9回児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議幹事会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000361196.pdf>

最終閲覧日：2023年1月26日

(8) 文部科学省 学校における性に関する指導について及び関連する取組の状況について、<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000910047.pdf>

最終閲覧日：2022年10月4日

(9) 奈良洋 (1998) . 5 欧米の性教育、親と教師のための思春期学 5、2 性、東京：

(株) 情報開発研究所、186-194.

(10) 近藤俊朗 (1998) . 2 思春期の性、1 性欲の開花、親と教師のための思春期学 5、2 性、東京：(株) 情報開発研究所、55-60

(11) 遠見才希子 (2022) . 人権を尊重する包括的教育、こころの科学、性をめぐる子どもの臨床、東京：日本評論社、34-38.

(12) 釜塚優子 (2002) . 子どもの性に対する養護教諭の取り組み、こころの科学、性をめぐる子どもの臨床、東京：日本評論社、39-43.

(13) 藤岡淳子 (2022) . 子どもの性被害/性加害の臨床-「やりとりする力を育てる」、こころの科学、性をめぐる子どもの臨床、東京：日本評論社、34-38

(14) 村瀬幸浩 (2008) . 自立と共生を目指す性の教育、児童心理臨時増刊いま子どもの性を考える、東京：金子書房、34-38.

(15) 阿部哲夫 (2008) . 性情報に関する親と子のリテラシー、児童心理臨時増刊いま子どもの性を考える、東京：金子書房、155-160.

(16) 八巻香織 (2008) . NO を言う、自分の気持ちを認める、児童心理臨時増刊いま子どもの性を考える、東京：金子書房、161-167.

(17) 菅原裕子 (2010) . 10 代の子どもの心のコーチング、東京：PHP 文庫.

(18) 大隈昇 (2008) . これからの社会調査— インターネット調査の可能性と課題、日健教誌、(16) 4

*味田 徳子 秋草学園短期大学 地域保育学科